

令和4年4月1日

生徒・保護者 様

福島県立磐城高等学校長

### 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

保護者の皆様には日頃より本校の教育活動に対しまして、御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において、「感染拡大防止重点対策」が令和4年4月17日（日）まで延長されることが示されました。学校の行動基準における対応を令和4年4月17日（日）までは「レベル2」を継続しつつ「レベル1」への移行期間とし、同月18日（月）からは「レベル1」へ移行することとなります。つきましては、本校におきましても、下記のとおり対応することといたします。今後も引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

#### 記

- 1 対象期間 令和4年4月1日（金）から4月17日（日）まで（移行期間）
  
- 2 対象期間における対応
  - （1）感染リスクの高い学習活動（部活動において実施する場合を含む。）について適切な感染症対策を行った上で、徐々に実施する。
  - （2）宿泊を伴う学校行事については、可能な限り感染症対策を行った上で実施する。
  - （3）部活動における合宿、遠征等による宿泊は停止する。ただし、全国大会、東北大会及び県大会での宿泊は可能とする。
  - （4）練習試合や合同練習会等は、可能な限り感染症対策を行った上で、感染リスクの低い活動から徐々に実施する。
  - （5）移行期間中は、生徒の同居する家族に発熱等の症状が見られる場合の出席停止の措置を継続する。
  
- 3 令和4年4月18日（月）からの対応について
  - （1）感染リスクの高い学習活動（部活動において実施する場合を含む。）について、適切な感染症対策を行った上で実施する。
  - （2）宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征、練習試合や合同練習会については、可能な限り感染症対策を行った上で実施する。